



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

内部事務総合システム運用支援及び保守業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 5の(3)により一般競争入札参加資格確認申請を行い、当該入札の参加資格の確認を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部職員サポート課

内部事務システム推進室システムユニット

電話 026（232）0111 内線 5365

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成18年3月13日（月）午前10時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎110号会議室

5 入札手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課・室の名称及び所在地

ア 課・室名

長野県総務部職員サポート課 内部事務システム推進室

イ 所在地

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 一般競争入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を次のとおり提出し（郵送による場合を含む。）、一般競争入札参加資格確認申請を行ってください。

ア 受付期間

平成18年3月13日（月）から平成18年3月20日（月）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部職員サポート課

内部事務システム推進室システムユニット

(4) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年3月22日（水）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部職員サポート課

内部事務システム推進室システムユニット

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月23日（木）午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月23日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎110号会議室

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(9) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(10) 契約書作成の要否

必要とします。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

職員サポート課内部事務システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

介護サービス情報公表システムハウジングサービス業務委託

(2) 役務の性質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成18年3月22日から平成18年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないとこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2（郵便番号 380-8570）

長野県社会部高齢福祉課

電話番号 026 (235) 7121

4 入札手続等

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月20日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階302号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高齢福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県勤労者福祉センター建物等清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県勤労者福祉センター建物等の清掃作業

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市旭町1108番地

長野県勤労者福祉センター

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないとこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県社会部労政課 勤労者支援ユニット
電話 026(235)7118

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月29日(水) 午前10時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟502号会議室

- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月23日(木)午後5時までに3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

劳政課

公告

長野県希少野生動植物保護条例(平成15年長野県条例第32号)第8条第1項の規定により指定希少野生動植物及び特別指定希少野生動植物の指定をしたいので、同条第2項の規定により次のとおり公告し、その案を公衆の縦覧に供します。

平成18年3月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 指定希少野生動植物として指定しようとする動物(3種、5亜種及び2地域個体群)

- (1) 種の指定

種及び亜種の名称	指定の理由
タカネキマダラセセリ (北アルプス亜種)	亜高山帯のイワノガリヤスが生育する草原の極めて限られた地域に生息するもので、個体数が著しく少なく、かつ、採集圧等によりその個体数の減少が懸念され、特に保護を図る必要があるため。 また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。
タカネキマダラセセリ (南アルプス亜種)	亜高山帯のイワノガリヤスが生育する草原の極めて限られた地域に生息するもので、個体数が著しく少なく、かつ、採集圧等によりその個体数の減少が懸念され、特に保護を図る必要があるため。 また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。
クモマツマキチヨウ (南アルプス・八ヶ岳連峰亜種)	高標高地の河川敷及び溪流沿いの草地、荒地等に生息するもので、個体数が既に少なく、かつ、荒地の森林化、採集圧等によりその個体数が著しく減少しており、特に保護を図る必要があるため。 また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。
ミヤマシロチヨウ	亜高山帯の草原、牧場、渓流沿い等に生息するもので、個体数が既に少なく、かつ、草原植生の遷移、高原の開発、採集圧等によりその個体数が特に著しく減少しており、特に緊急に保護を図る必要があるため。 また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。
ミヤマモンキチヨウ (浅間連山亜種)	森林限界以上の高山草原にのみ生息するもので、個体数が既に少なく、かつ、草原植生の遷移、採集圧等によりその個体数が著しく減少しており、特に保護を図る必要があるため。 また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。
オオルリシジミ	里山から高原までにかけての陽当たりの良い草地、堤防の土手、あぜ等に生息するもので、個体数が既に少なく、かつ、草原植生の遷移、採集圧等によりその個体数が著しく減少しており、特に保護を図る必要があるため。 また、県民主体の保護回復活動が行われておらず、今後も継続した活動が期待されるため。
オオイチモンジ	主に亜高山帯の渓流沿い、山腹等に生息するもので、個体数が著しく少なく、かつ、採集圧等によりその個体数の減少が懸念され、特に保護を図る必要があるため。 また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。

タカネヒカゲ (ハケ岳亜種)	<p>森林限界以上のハイマツ帯のガレ場に生息するもので、個体数が既に少なく、かつ、採集圧等によりその個体数が特に著しく減少しており、特に緊急に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>
-------------------	--

(2) 地域個体群の指定

地域個体群の名称	指 定 の 理 由
ヒメヒカゲ (岡谷市・塩尻市個体群)	<p>里山周辺の草地から高原までにかけての陽当たりの良い草地に生息するヒメヒカゲのうち、分布情報が明らかな最も主要な生息地の個体群であるが、個体数が著しく少なく、かつ、草原植生の遷移、採集圧等によりその個体数が著しく減少しており、特に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>
チャマダラセセリ (木曽町開田高原個体群)	<p>草の背丈が低く裸地がのぞくような草地及び森林の伐採跡の草地等に生息するチャマダラセセリのうち、分布情報が明らかな最も主要な生息地の個体群であるが、個体数が著しく少なく、かつ、草原植生の遷移及び採集圧等によりその個体数が著しく減少しており、特に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>

2 特別指定希少野生動植物として指定しようとする動物（1種及び1亜種）

(1) 種の指定

種及び亜種の名称	指 定 の 理 由
ミヤマシロチョウ	<p>亜高山帯の草原、牧場、渓流沿い等に生息するもので、個体数が既に少なく、かつ、草原植生の遷移、高原の開発、採集圧等によりその個体数が特に著しく減少しており、特に緊急に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>
タカネヒカゲ (ハケ岳亜種)	<p>森林限界以上のハイマツ帯のガレ場に生息するもので、個体数が既に少なく、かつ、採集圧等によりその個体数が特に著しく減少しており、特に緊急に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民からの保護の要請が高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>

3 指定の案の縦覧場所

長野県生活環境部環境自然保護課、長野県佐久地方事務所、長野県上水内郡信濃町大字野尻2248番地1、長野県上小地方事務所、長野県諏訪地方事務所、長野県伊那地方事務所、長野県下伊那地方事務所、長野県木曽地方事務所、長野県松本地方事務所、長野県北安曇地方事務所、長野県長野地方事務所及び長野県北信地方事務所

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成18年2月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人軽井沢教育ネットワーク

3 代表者の氏名

土屋好生

4 主たる事務所の所在地

北佐久郡軽井沢町大字長倉3041番地

5 定款に記載された目的

この法人は、学校教育の活性化と児童生徒の心理社会的能力・情操・道徳・学力等における諸能力の向上のために、地域自治体、民間企業、各種団体等と協力連携して学校教育を支援する諸事業を実施し、地域及び青少年の育成と生活の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成18年2月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人信濃町スポーツ企画サービス

3 代表者の氏名

牧野義夫

4 主たる事務所の所在地

長野県上水内郡信濃町大字野尻2248番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域スポーツの拠点となる市民参加型のスポーツ施設の管理運営やスポーツイベントの企画運営等を行うとともに、県外からのスポーツ団体の合宿を積極的に誘致するために様々な情報を提供し、スポーツ振興による地域の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成18年2月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人フォレスト工房もくり

3 代表者の氏名

余 頃 友 康

4 主たる事務所の所在地

長野県小県郡真田町大字傍陽9022番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、森林を中心とした自然環境における多様な要請に応える事業を行い、森林・自然及び環境保全への理解、普及に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

平成17年度の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施校
機械式腕時計修理のための基礎知識	5	平成18年3月22日 1日間	400		松本技術専門校
クオーツ式腕時計修理のための基礎知識	10	平成18年3月29日 1日間	400		

2 受講対象者

機械・電子系等の製造業に在職中の者。

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
機械式腕時計修理のための基礎知識		
クオーツ式腕時計修理のための基礎知識	平成18年3月13日 まで	松本技術専門校 (0263-58-3158)

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施校に問い合わせてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

県営幸村の郷地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 縦覧に供する書類

県営幸村の郷地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成18年3月10日から4月7日まで

3 縦覧の場所

上田市役所

土地改良課

公告

東筑摩郡朝日村における県営朝日地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成18年2月19日行いました。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

農村整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
電子入札システム運用支援業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県土木部監理課 技術管理室
電話 026 (235) 7313

4 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成18年3月29日（水）午前10時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟401号室

- (2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (4) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (6) 契約書作成の要否

必要とします。

- (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

監理課技術管理室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

工事事務管理システム維持管理業務委託

- (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

3 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

4 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県土木部監理課 技術管理室
電話 026 (235) 7313

4 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月29日（水）午前9時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟401号室

- (2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (4) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (6) 契約書作成の要否

必要とします。

- (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

監理課技術管理室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

平成18年度 長野県松本合同庁舎コピー用紙（P P C用紙）
の単価契約

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

(5) 入札方法

1箱当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が、C以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 松本市、塩尻市、安曇野市及び東筑摩郡に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所 総務課

電話 0263 (40) 1955

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日（火）午後2時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月24日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

市町村課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

1 入札に付する事項

(1) 借入等をする物品等及び数量

電子複写機 9台（附属機器及び消耗品を含みます。）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 借入等の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所

佐久市跡部65-1

長野県佐久合同庁舎（詳細は、入札説明書によります。）

(5) 入札方法

複写1回当たり及び用紙1枚当たり等の単価について行います（詳細は、入札説明書によります。）。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」及び「その他」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス、メンテナンス（保守・管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により、入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵便料を添えて申請してください。

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所 総務課

電話 0267 (63) 3131

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後4時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月27日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午後4時とします。

イ 場所 佐久市跡部65-1

長野県佐久合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月17日（金）午後5時までに提出してください。この場合において開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月9日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

1 入札に付する事項

(1) 借入等をする物品等及び数量

電子複写機 6台（附属機器及び消耗品を含みます。）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 借入等の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所

諏訪市上川1丁目1644の10

長野県諏訪合同庁舎（詳細は、入札説明書によります。）

(5) 入札方法

複写1回当たり及び用紙1枚当たり等の単価について行います（詳細は、入札説明書によります。）。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。